

奈良県告示第四百三十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

令和七年三月二十五日

奈良県知事 山下 真

一 施行者の名称

安堵町

二 都市計画事業の種類及び名称

大和都市計画下水道事業安堵町流域関連公共下水道

三 事業施行期間

昭和五十四年一月十二日から令和十四年三月三十一日まで

四 事業地

(一) 収用の部分  
なし

(二) 使用の部分  
変更なし